

乳幼児健診について

- ◆ 母子保健法で定める1歳6か月児、3歳児健診は、緊急事態宣言対象地域においては、地域ごとの感染の状況を踏まえ、集団での実施は延期している場合があります。
- ◆ 実施しているかの確認も含め、詳細はお住まいの自治体の案内をご確認ください。



お子さんに発熱・気道症状がある場合について

- ◆ お子さんが新型コロナウイルス感染症が疑われる方と同居、あるいは長時間の接触があり（※濃厚接触者の可能性がある）、以下のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・ 強いだるさや息苦しさがある場合

- ◆ お子さんが上記に該当しない場合、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を希望して医療機関を受診しても、検査ができない可能性があります。むしろ受診によって新型コロナウイルス感染の機会を増やす危険性があります。受診に迷う場合は、一旦かかりつけの医療機関にご相談ください。

- ◆ なお、原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しそう、水分や食事がとれない、ぐったりしているなどの症状が見られるときは、新型コロナウイルスに感染しているか否かに関わらず、他の病気も考えられますので、速やかにかかりつけ医療機関に連絡の上、受診してください。

※濃厚接触者の定義：国立感染症研究所のホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

なお、このリーフレットは、令和2年4月24日時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、随時お知らせします。

子どもにおける新型コロナウイルス感染症に関する情報は、関係学会のホームページをご覧ください。

日本小児科学会 新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200412_korona_Q_A_5_rev.pdf.pdf